

28初児生第34号
平成29年3月29日

各都道府県教育委員会学校教育主管課長
各指定都市教育委員会学校教育主管課長
各都道府県私立学校主管課長 殿
附属高等学校を置く各国立大学法人担当課長
構造改革特別区域法第12条第1項の
認定を受けた各市町村担当部課長

文部科学省初等中等教育局児童生徒課長

坪田 知 広

(印影印刷)

今後の高等学校入学者選抜におけるインフルエンザ罹患者等に対する追検査等の実施について（通知）

日頃より、高等学校入学者選抜の円滑な実施に御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、高等学校入学者選抜におけるインフルエンザ罹患者等への対応については、平成28年10月14日付け児童生徒課長通知「高等学校入学者公立の高等学校入学者選抜におけるインフルエンザ罹患者等への対応について」において、高等学校入学者選抜におけるインフルエンザ罹患者等に対する受検機会の十分な確保について、特段の御配慮をお願いしているところです。

先般、当該通知を踏まえた各都道府県・指定都市教育委員会における対応状況について、別添のとおり取りまとめました。

本調査結果によれば、高等学校入学者選抜において、平成30年度以降に「追検査を実施する」と回答いただいた自治体は9県市にとどまりましたが、インフルエンザ罹患者等に対する受検機会の十分な確保について、「平成30年度以降に対応する方向で検討中である」と回答いただいた自治体は26府県市となっています。

高校入学者選抜は、生徒にとって自己実現を図る上で大きな意味を持つものであることから、文部科学省としては、生徒がインフルエンザなどで体調を崩したまま受検に臨むことがないように配慮することが必要だと考えます。

については、各都道府県教育委員会等において、現在の入学者選抜の方法が、真に受験機会の十分な確保となっているかという観点から、改めて追検査等の実施について検討いただき、適切な対応をお願いします。

【本件担当】

初等中等教育局児童生徒課

キャリア教育・進路指導担当

電話：03-5253-4111（内線 4728・4729）

FAX：03-6734-3177

E-mail: jidous@mext.go.jp

今後の公立高等学校入学者選抜における インフルエンザ罹患者等への対応について

調査対象：66都道府県市（47都道府県、19指定都市）
（※相模原市は、高等学校を設置していないため調査対象外）

調査時期：平成29年2月

1 平成29年度の対応状況（複数回答可）

A. 追検査を実施する	9	府県市
-------------	---	-----

秋田県、静岡県、三重県、京都府、和歌山県、徳島県、静岡市、浜松市、京都市
※ 愛知県（名古屋市を含む）は、平成25年度に入学者選抜方法協議会において入試制度全体を見直す中で、平成29年度入学者選抜から追検査の実施を取り止めた。

B. 受検できなかった者を、調査書その他必要な書類による選考の対象とする	6	県市
--------------------------------------	---	----

青森県、埼玉県、山口県、愛媛県、宮崎県、さいたま市

C. 県内すべての高校において、原則同一校における複数回の受検機会を確保する（前期・後期選抜など）	9	府県市
---	---	-----

宮城県、福島県、栃木県、群馬県、山梨県、京都府、佐賀県、仙台市、京都市

2 平成30年度以降の対応状況（複数回答可）

A. 追検査を実施する	9	府県市
-------------	---	-----

秋田県、静岡県、三重県、京都府、和歌山県、徳島県、静岡市、浜松市、京都市

B. 受検できなかった者を、調査書その他必要な書類による選考の対象とする	6	県市
--------------------------------------	---	----

青森県、埼玉県、山口県、愛媛県、宮崎県、さいたま市

C. 県内すべての高校において、原則同一校における複数回の受検機会を確保する（前期・後期選抜など）	9	府県市
---	---	-----

宮城県、福島県、栃木県、群馬県、山梨県、京都府、佐賀県、仙台市、京都市

D. 平成30年度以降に対応する方向で検討中である	26	府県市
---------------------------	----	-----

岩手県、山形県、神奈川県、新潟県、山梨県、岐阜県、愛知県、大阪府、島根県、岡山県、広島県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県、川崎市、横浜市、新潟市、名古屋市、大阪市、堺市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市

E. その他（※別室受検を除く）	22	都道県市
------------------	----	------

北海道、宮城県、茨城県、千葉県、東京都、富山県、石川県、福井県、長野県、滋賀県、兵庫県、奈良県、鳥取県、香川県、高知県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、札幌市、仙台市、千葉市、神戸市

「その他」と回答した都道県市の対応

- 平成30年度以降の対応については検討中である。
(宮城県、茨城県、東京都、富山県、石川県、福井県、長野県、滋賀県、兵庫県、奈良県、鳥取県、香川県、高知県、鹿児島県、沖縄県、仙台市、神戸市)
- 学力検査において、一部の科目を受検できなかった場合は、調査書等の資料を用いて選抜を行う。(全ての科目を受検できなかった場合は対象外となる。) (北海道、札幌市)
- 普通科においては、前期・後期選抜の複数回の受検機会を確保しているが、前期選抜において、定員の100%を募集している専門学科や総合学科等については、今後検討していく。(千葉県、千葉市)
- 新型インフルエンザが大流行した場合には追検査等の実施を検討する。(茨城県、宮崎県)